第１号様式（第７条関係）

　　年　　月　　日

天王寺区広報板・Osaka Metro地下鉄駅構内掲示板への掲出申請書

天王寺区役所 事業戦略担当課長

住所

社名･団体名

担当者名  
（連絡先 ）

|  |  |
| --- | --- |
| 掲出物の内容 |  |
| 掲出場所 | 天王寺区広報板76か所  ・  Osaka Metro地下鉄駅構内掲示板  （　天王寺駅 ・ 四天王寺前夕陽ヶ丘駅 ・ 谷町九丁目駅　） |
| 掲出物のサイズ等 | A2縦 ・ A3縦 ・ A3横 ・ A4縦 ・ その他( ) |
| 掲出希望期間 | 年　　月　　日 ～ 　　年　　月　　日 |
| ラミネート | 有　・　無（特殊加工あり） |
| 備考 |  |

【注意事項】

1. 掲出希望開始日が属する月の前月15日（閉庁日の場合は翌開庁日）までに、本申請書を掲出物の見本とともに提出してください。A2版や長期掲出など特殊な事情がある場合、事前にご相談ください。
2. 天王寺区広報板への掲出・撤去は、希望日と前後する場合や複数日に渡る場合があります。また、各月1日（休日の場合は翌開庁日）を掲出・撤去希望日とすることはできません。掲出物は別途指定する日までに予備を含め80部ご提出ください。
3. Osaka Metro地下鉄駅構内掲示板へ掲出するポスターには、掲出許可期限を明記した運用管理者の検印が必要です。許可後に掲出数をご提出ください。
4. Osaka Metro地下鉄駅構内掲示板への掲出・撤去は、掲出許可期間内に申請者自身が行い、作業完了後に天王寺区役所企画総務課事業戦略室（06-6774-9683）に報告してください。また、作業の際はOsaka Metro駅構内立入証及び身分証明を携行してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 起案日 | 事業戦略 担当課長 | 係長 (広報) | 係員 |
|  |  |  |  |
| 決裁日 |
|  |
| 掲出許可期間 | 年　　月　　日～　　年　　月　　日 | | |